

当院の施設基準等の一覧

<保険外併用療養費>

▼2024 年 10 月からの医薬品の自己負担の取り組みについて

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の 4 分の 1 相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

<診断書等発行手数料>

▼診断書発行 1 通 5,500 円

▼診療録の開示手数料 1 ページ 5,500 円

○当院では下記について、施設基準に適合している旨の届出を地方厚生局に行っています。

●明細書発行体制等加算（電子請求を行っている医療機関）

明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合は受付にお申し出ください。

●初診料の注 1 に規定する基準（院内感染防止対策に関わるもの）

患者さんに使用する医療機器等に対し、患者毎・処置毎の交換や洗浄・滅菌など、十分な感染防止対策を行い歯科医療環境の整備を行っています。

●歯科外来診療医療安全加算 1

医療安全の取り組みとして、安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、口腔外バキューム、自動体外式除細動器（AED）などを設置し、医療安全に努めています。

また、各種の医療安全に関する指針を備えています。

患者さんの搬送先として 日本医科大学付属病院 と提携し、緊急時の体制を整えています。

●歯科外来診療感染対策加算 1

院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸収できる環境を確保しています。

●医療情報取得加算

オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

また、患者さんの薬剤情報などの診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。

●医療DX推進体制整備加算

オンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

●薬剤の一般名処方加算 1・2

医薬品供給が不安定な状況となっても適切な治療を提供する観点から、医薬品の処方については、有効成分が同じであればどの医薬品（後発医薬品含む）でも薬局で調剤可能となる「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

●外来後発医薬品使用体制加算 1・2・3

後発医薬品の使用を推進しています。また、医薬品の品質や安全性、安定供給体制などの情報収集や評価を踏まえて、処方する医薬品を変更する場合があります、その旨の説明を実施しています。

●歯科治療時医療管理料

糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、全身的な管理体制を取ることができます。

高血圧、喘息、慢性気管支炎、糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、モニタリングによる管理を行い、必要な医療管理を行うことができます。

●外来後発医薬品使用体制加算

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。

●手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療を行うために、手術用顕微鏡を設置しています。

●歯根端切除手術

手術用顕微鏡を使い歯根端切除手術を実施しています。

●歯周組織再生誘導手術

歯周病で歯周組織の破壊がひどい場合に、歯周組織再生用の材料（保護膜）を使用し、歯周組織を回復させる治療を行っています。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で製作した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

●CAD / CAM 冠及びCAD / CAMインレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD / CAM）を用いて白色の冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を製作し、補綴治療を行っています。※金属アレルギーの患者さんもお相談下さい。

●光学印象

デジタル印象採得装置（口腔内スキャナ）を使って口腔内をスキャンして 3D データをデジタルで取得する型採りを行っています。